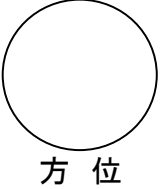


竣工図	台帳番号			下記の図面の通り竣工し、また裏面の通り 自主検査を終えたことを報告します。
	竣工日	令和	年 月 日	
工事場所	富田林市			指定工事業者名
申込者				給水装置工事主任技術者名
				水栓数
<p>平面図 1/()</p>				栓(給湯器を含む)

- ※ 臨時・内栓等は平面図を記入【既設管は黒、新設管は赤】【使用材料は平面図に記入】
- ※ 引込等は平面図と立面図記入【既設管は黒、新設管は赤】【使用材料(ボックスを含む)は立面図に記入】
- ※ 用紙は110kgを使用してください【この用紙以外の場合には受付できません】
- ※ 竣工図と自主検査とを両面複写し、1枚で提出してください。

給水装置工事主任技術者が行う自主検査

水道法第25条の4第3項

給水装置工事主任技術者は、次に掲げる職務を誠実にこなさなければならない

1. 給水装置工事に関する技術上の管理
2. 給水装置工事に従事する者の技術上の指導監督
3. 給水装置工事に係る給水装置の構造及び材質が第16条の規定に基づく政令で定める基準に適合していることの確認
4. その他厚生労働省令で定める職務

水道法第25条の4第4項

給水装置工事に従事するものは、給水装置工事主任技術者がその職務として行なう指導に従わなくてはならない

	検査種別及び項目	検査の内容(適合または良いは○)	結果	
自主検査項目		1. 配管の口径、ルート、構造はよいか？		
		2. 図面には各部分の材料、口径、延長、オフセットを記入しているか？		
		3. 給水管及び給水用具は、省令で定める性能基準適合品を使用しているか？		
		4. 給水管及び給水用具の位置は、図面と整合するか？		
		5. 工事未竣工、器具等の未取付けはないか？		
		6. 所定の深さが確保されているか？		
		7. 継手箇所において、適切な接合・接続(トルク)がされているか？		
		8. 水の汚染・破壊・侵食・凍結等の対策がされているか？		
		9. 各種BOXは、サイズ・向き・色・高さ・ピン等が適切であるか？		
		10. クロスコネクションがされていないか？		
		11. 給水管及び給水用具類は各製造者による仕様どおり取付け・設置されているか？		
		分岐 ～ メーター	1. 穿孔部分に防食コアが施されているか？	
			2. 出水量はよいか？	
			3. 止水栓・メーター設置場所は市基準どおりか？	
			4. 止水栓・メーター等は逆付け、傾きがないか？	
			5. 止水栓はBOX内の適切な位置に設置され、操作に支障がないか？	
			6. メーターは検針・取替えが容易にできるか？	
			7. メーター等に異物(ノリ等)のつまり等はないか？	
			8. 配水管からの分岐取付位置は、配水管の継手・異形管・他の給水分岐部分から30cm以上離れたか？	
		メーター以降	1. 配水管の水圧・水量等に影響を及ぼす恐れのあるポンプ等に直結されていないか？	
			2. ウォーターハンマーを発生する恐れのある給水用具を使用していないか？	
			3. 逆流防止のための給水用具の設置、吐水空間はよいか？	
		4. ストレーナー等に異物(砂・ノリ)等による目詰まりがないか？		
	機能検査	通水したあと、各給水用具からそれぞれ放流し、メーター経由の確認及び出水量、動作状態などについて確認		
	耐圧検査	メーターまでは基準書通りの水圧で、メーター以降は0.98Mpaによる水圧テストで漏水・抜け等の確認		
	水質の確認	臭気・味・色・濁りが観察により異常でないこと。残留塩素0.1mg/ℓ以上		
	その他	申込人に対し、給水用具等の取扱説明を行なったか？		
		申込人に対し、配管ルート、竣工図について説明を行なったか？		
		申請地において、施工の際、給水装置工事許可書を携帯していたか？		
特記	(不適合箇所等の処理等・その他)	自主検査日 及び確認	令和 年 月 日	

※ 用紙は110kgを使用してください【この用紙以外の場合は受付できません】

※ 竣工図と自主検査とを両面複写し、1枚で提出してください。